

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替〇一〇〇一九一五八四三一 労金中央労金本店No1154163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

発行人 || 滝野 忠

くもくじ

■卷頭言
「郵政労働者ユニオン」結成しました

須藤 行彦 2

国家主義による国民統合
—なぜ今、裁判員制度なのか—

3

郵政民営化を解くキーワード
—自己批判をこめて—

前田 純一 5

テロに打ち勝つ平和運動
—スペイン「革命」断章—

J・マシア 9

大牟田労災病院廃止
—怒りの座り込み抗議（二四〇名）—

三池CO 11

“構造改革”という反革命
—現代ファシズム考—

六津 五郎 12

読者からのおたより

.....

13

旬刊社会通信

NO. 902

1100四年六月一日号

1100四年六月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

「郵政労働者ユニオン」結成しました

昨年十二月一～二日に開催された全通第五八回臨時全国大会は、全通という組合名を捨て去り、公社にふさわしい「日本郵政公社労働組合」に変更し、労資協調、労資一体論的組織に衣替えすることを決定しました。

これは思想的右傾化だけでなく、労働組合の存在意義をも否定する機構「改革」であり、営業推進、施策推進を全面展開する組織への変質以外のなにものでもありません。

労働組合の本来の任務は「競争と差別」を排除し、人間らしく働きつづけ生きつづけられる職場労働条件を第一義的に確保し、働くものの権利を守ることか、重要な任務です。このまま進めば近い将来、戦争に賛成する「産業報国会」的労働組合の存在になりかねません。

私たちは、全通労働運動が今日まで果たしてきた役割と「権利の全通」といわれた、職場に根ざした労働運動の伝統を引き継ぐ労働組合として「郵政労働者ユニオン香川支部」を二〇〇四年二月一日に結成しました。まさに小舟で荒波の中へ船出する思いで決意しました。

私たちは、粘り強く話し合いを大切にし、より多くの皆さんのご理解とご協力を得て、大きく育てていきたいと考えています。

私たちの決意に賛同してくださるよう、心よりお願い申しあげます。

綱領

私たちは組合員が主人公であることを基本とし、組合員一人ひとりの自立する心と創造する力を大切にし、次の合い言葉で団結する。

一、仲間と競争せず、弱い人の立場に立った団結と相互扶助をすすめ、定年まで安心して働ける職場作りのために、あらゆる労働条件の改善をめざす。

二、企業防衛路線に反対し、労働者の生命と権利を守り、国家・資本による搾取・収奪と闘う。

三、本工主義を打破し、すべての下請労働者、パートタイマー・非常勤労働者と連帯する。

四、国際連帯を合言葉に、国境を越えてすべての労働者・人民の団結をめざす。

五、反差別＝あらゆる差別構造の解体をめざすとともに、女性の解放＝男性の解放を実現する。

六、反戦・反侵略・反核・反原発・エコロジー等の運動を闘うとともに、農民、漁民、市民運動と連帯した新たな社会運動を創造する。

七、「連合」路線に反対し、企業や組合の枠を越えた、すべての労働者の団結で、労働者・人民が主人公の社会の実現をめざす。

八、私たちは労働者階級の未来のために闘い、子供たちの明日のために闘う。

（郵政全労協・郵政労働者ユニオン香川支部 支部長 須藤 行彦）

国家主義による国民統合

—なぜ今、裁判員制度なのか—

だれがなんのために

はやりの「構造改革」「規制緩和」——最近では規制改革に修正。この言葉の方がフンワカした雰囲気!?でごまかし易い——の本質はなにか。單刀直入にいえば、構造改革で利益を得るのは誰か、もつと言えば、誰がなんのためにする「改革」かにある。

中曾根第二臨調以来、すっかり政治権力に取り込まれた、もつといえれば政府権力のご用聞きとなつた大商業ジャーナリズムは「『改革』はいいことだ」との情報をウンコのようにタレ流す。その結果、文化・思想状況は「総白痴」ならぬ「総便秘」状況となり、考えることを忘れさせられた。

進行するのが国家主義、国家統制強化だ。「国旗国歌法」は教育現場、「市民」生活になにをもたらしているか。現実、生活が物語る! 従わぬものは非国民、國賊との非難、懲戒処分である。「三位一体——税源の地方委譲、それにもなう地方交付税、補助金削減」・市町村大合併促進は、天文学的数字にまで膨（ふく）れ上がった財政赤字減らし、そして国家行政機関（省庁）が旧くからおこなつてきたブロック制にもとづき県を廃止し、道州制への中央主権体制の再編である。

市町村合併は総務省という行政機関、省庁から落ちこぼれ、地方に行動の場を求めた各層首長、さらには権力の意向を「下」からつくり出すため地方に「天下った」元高級官僚らで促進されている。これを「記紀」（古事記、日本書紀）流に言い表わせば、現代の「天孫降臨」にたとえて間違いであるまい。

大正デモクラシー下で

「天孫降臨」ではないが、過去の亡靈がとつぜんよみがえったのが、裁判員制度とそれを重要な一環とする司法制度「改革」という名の改悪である。規制緩和、構造改革は資本、資本家（経営者）が、自由勝手にふるまうことを励まし、鼓舞する資本のための政策だ。

この制度導入は、だれがなんのためにおこなつたのか。言論界では①罰則規定、②秘密保持、③拒否問題等細かいこと、枝葉末節、どうでもいいことが論じられる。問題はなぜ今、裁判員制度でもつとも保守的な司法の世界に国民を動員しようとするか、権力の意図、目的である。

裁判員制度とはアンゴロサクソンの陪審裁判制度がモデルである。日本では過去一九二八年から四三年までの十五年間おこなわれた歴史がある。大日本帝国憲法下、なぜ陪審裁判がこの時期おこなわれたのか。

口火を切つたのは原敬をリーダーとする立憲政友会で、政友会は憲政の本義として①普通選挙の実施、②陪審制度をとりあげた。一九一〇年、政友会は陪審制度について「国民をして司法権に参与せしめ其の独立を保障し裁判の公平を扶持し国民の実際状態に背馳せしめざるは人権擁護の最大要旨たり。而して現行裁判が比目的を達するに足らざるは国民

の齊しく認むる所なり、故に我国情に適すべき陪審制度を設立し、司法制度の改善を促すは今日の急務とす」と述べ、「陪審制度設立に関する建議案」を提出した。

原敬は大正デモクラシーの時代、はじめて政党政治を実現した政治家だ。彼は当時の護憲運動と連動し、立憲政治の理想と人権擁護の要望として、国民の司法参加、つまり陪審制度の実施を求めたのだ。陪審制度の立法作業は一九一八年、原内閣発足とともに始まった。原が陪審制度の促進をはかった目的は次のようなものだった。

「陪審の現実は、人民をして司法事務に参与せしむるにあり。我が国に於いては議会を設けられ、人民が参政の権を与えられたるに、独り司法制度は、なんら国民の参与を許さざりき。憲法実施後三十年を経たる今日に於ては、司法制度に国民を参与せしむるは当然のことなり」

陪審法案は一九二一年六月枢密院へ送られた。しかし、原敬は二一年十一月に暗殺され、原自身は夢を果たせなかつた。陪審法が議会を通過したのは一九二三年。実施準備に五年間おかれ、実施されたのは一九二八年である。この時期、大正デモクラシーの時代は過ぎ去り、日中戦争拡大、時代はファシズムと戦争の時代へと暗転した。

陪審制度は実施二年目の一九二九年の百四十三件をピークに減少、停止された一九四三年までに四百八十四件であった。陪審に付された事件は殺人二百十五、放火二百十四とある。陪審制度が「制度」たりえないのはその仕組みにもあつた。その主なる事項に①「国体」に関する事件が陪審案件から除かれ、②自白事件は対象とされず、③答申（評決）は過半数、④評決が無罪であつても裁判官は自由に更新、⑤評決に控訴は認められなかつたこと等にあつた。これではいったいなんのための陪審制度かとすたれていくのは当然だつた。陪審制度に止どめをさしたのは、「国情」、つまり戦時下の非常事態だつた。

治安に国民を動員

最大の問題は、「なんで今」ということだ。陪審制度は一九四三年、一時停止された。約六十年も「眠り」つづけていた陪審制度が「裁判員制度」として目を覚ましたのはなぜか。理由は簡単、国民を統治機構に動員することである。司法改革を提言した長い長い文書に「国民の一人ひとりが統治客体意識から脱却し、自律的でかつ社会的責任を負つて統治主体として、社会構築に参画する」との一節があることに明らかだ。

日本の裁判制度の問題点は何か。日本の裁判は江戸時代の「お白州」そのものであることだ。一度でも裁判所に足を運んだ者には、その権力主義、國權主義にあぜんとさせられる。裁判官は一段と高い席に居を構え、出席者を見下している。証言者は裁判官に宣誓させられ、お上に物言うがごとく裁判官に陳述させられる。不規則発言（ヤジ、笑い、怒りの発声）はいつさいご法度で、裁判官は国家権力として立ち現われている。

法律文、判決文は庶民にはチンパンカンパンで分からぬ。これまで裁判の「権威」をつくるための作為である。裁判、係争技術についても被疑者には人権抑圧の嵐である。まづ自白強要、自發を引き出すための隔離策で最長二十三日間も抑留され、この取り調べの発声は公開されることはない。裁判制度を「改革」するのなら、ここから始めることだ。

さらに①合議制という審議方法、②判事の階層性、③判検交流など改めるべきは多い。

郵政民営化を解くキーワード

—自己批判をこめて—

民営化に向けて踏み出した四月『中間報告』

『科学的社会主义』誌三月号に郵政民営化について拙稿を掲載して頂いた。情勢は大きく変わっていない。四月二六日の経済財政諮問会議で『郵政民営化に関する論点整理』（いわゆる『中間報告』）が決定された。

七月参院選までは、新旧利権勢力の抗争の焦点となる「組織論・資産（郵貯簡保）規模・雇用問題」は先送りされ、参院選後に「郵政改革特命相」を任命し、秋に経済財政諮問会議の『最終報告』を出し、それをもとに百本以上といわれる法案提出作業を行い、来年の通常国会に法案提出という段取りである。既に内閣府に「民営化法案準備室」が発足し、物流・金融会社の若手をも引き入れた陣容が用意されようとしている。

以下、中間報告の特徴を列挙する。

① 従来の「郵政三事業」に換えて、竹中平蔵は「四つの機能」を言い出した。郵政公社の「窓口ネットワーク」に注目。これは使いようによつては美味しい利権の源だ、と。「四機能のそれぞれの市場での自立」が言われている。

② 加えて「窓口サービスの多様化」。郵便局をコンビニ化し、窓口販売商品を増やそうとしている。ドイツポストは二〇商品だ、と。既に国債や自賠責保険は売られている。さらに投資信託を初め多様な金融商品の販売が企画され、自販機設置解禁（三月以降）、郵便局内のコンビニ出店の試みも始まった。国労人活のベンディングは記憶に新しい。牛尾治朗は「窓口を一八時間開けろ」と口を滑らせた（朝六時から夜中〇時まで）。合併によつて低下する行政機能も引き受けて、手数料を稼ぐとも。「ワンストップ・コンビニエンス・オフィス」だと。

③ 「多様な事業形態」が窓口サービスに関連して取り上げられた。旧勢力に配慮して削られたのが「フランチャイズ方式」だが、本音だろう。要するに特定局の委託局化だ。売上に比例した代理店報酬を支払い、都市部の特定局を競争で淘汰するのが隠された狙い。他方で店舗数で郵便局を上回ったコンビニの郵便局化が進んでいる。ゆうパックの引き受け、ポスト設置、ATM設置が進めば都市部の特定局は減らせると。

④ 郵貯・簡保は限りなく廃止に向けた縮小が示唆されている。既に生田正治総裁は、このままでも郵貯・簡保の資金規模は急減する（一〇年で2／3に）から、民業圧迫はあたらないとしている。しかし、民営化以降引き受け分けは、政府保証を外すことが明言され、「事業展開の自由度と（民間金融機関との）イコール・フッティング（対等競争条件）の度合いと表裏一体」とされた。現在の国債金利十〇・七%の預託金利の優遇措置や、預金保険料・法人税・固定資産税等（これは「見えない国民負担」だと）を新会社ジャパン・ポストに負担させるという訳だ。そうすれば定額貯金は放つても廃止され、庶民のなげなしの蓄えは、仕方なく株式や投資信託等の「リスクマネー」に吸い上げられて、金融市場の活性化につながるだろう、と。

⑤ そして郵貯・簡保の行方は、行間に書かれている。「民間金融システムに円滑統合」

「地域金融機関との競争・共存」と。実は中間報告で、この「地域」は外されて、「地域・社会への貢献と金融機関との競争・共存」に書き改められた。意味深である。

竹中プランによつて強引な不良債権処理が進められ大量の倒産・失業が発生したが、舞台は再編済みの都銀から地銀に移つてゐる。足利銀行破綻はその狼煙だ。地銀一一七の一〇%、信金三二六と信組一九一の一五%を淘汰する、と金融庁は豪語している。九〇行が破綻処理される。既にそのための公的資金二兆円が手当されているという。

中小企業は儲かっている場合でも多くは税金対策で役員報酬を水増しするから法人自体は「債務超過」は常識。これを金融検査で不良債権と金融庁が一方的に認定し、貸倒引当を強要すれば一夜にしてその金融機関は破綻だ。どこを破綻させるかは金融庁の思いのままである。あぶれた行員や店舗と、分割された地域郵貯とを統合させて、リージョナル・バンク新設という構想である。これは保守勢力を含めた地域社会や中小企業と真っ正面から衝突するに違いない。「地銀に資金供給」（田中直毅）「政府系金融機関と一体化・地域分割」（松原聰）とか、地銀の審査・融資能力の吸収が言われ出している。

なぜ郵政民営化なのか？ 私の自己批判

実は、かく言う私が自己批判しなければならないことがある。一〇〇～一〇年前まで、私は、いくつかの講演で「郵政民営化はありえない。それは一層の合理化への脅しに過ぎない。本当の敵は合理化だ」と言つてきた。我ながら身が縮む思いである。

その時の「根拠」はこうだ。「郵政事業は慢性的赤字で、民営化＝株式放出のメリットがないし、民間参入の余地もない」「国鉄のように、支配者が潰すべき労組はない」「郵貯は国家資金の源泉で手放さない」。これらはことごとく崩れてしまった。

なぜか。当時の私にかけていた認識は何か。

① 独占資本のグローバル化、多国籍化だ。それに応じて郵政事業のグローバル化、世界展開が始まっている。ドイツポストがその典型である。これからはアジア市場が大激戦地となる。詳細は『科学的社会主義』誌三月号拙稿を参照されたい。これは夢にも想像できなかつた事態だ。

② その背景の一つにIT化、軽薄短小化があり、その結果としての「多頻度・小口輸送」産業の台頭である。コンビニエンスストアはその象徴である。これによつて郵便と小口輸送の垣根を超えた新しい事業展開が生まれた。宅配便は国交省（旧運輸省）、郵便は総務省（旧郵政省）という区分けが無意味となつた。前者がメール便を認可し、郵便定形外市場のクリームスキミングを奨励している。そして企業物流の第三者委託（3PL）という新たなビジネスが世界展開している。元は戦争用語であるロジスティック＝兵站が新産業だ。郵政がこれを手がけようと、既に早くからその道の先達＝日立物流との提携が行われている。これも解らなかつた。

③ 非正規労働者の爆発的増大の意味するものが理解できなかつた。後藤道夫氏（都留文科大学教授）が京都府保険医協会の時局講演会で語つたところによると（このパンフをある方から斡旋して頂いた。ご希望者には郵送する）、東京・三鷹市で民営化された保育所を落札したベネッセ社が、所長から保育士まで全員を「年収一八〇～二四〇万円・一年契約」で二〇人募集したら、三四〇人が殺到した。首都圏青年ユニオンの集まりで、この

「年収二〇〇万円・一年契約」をどう思ふかと尋ねたら、一人を除いて全員が「いい条件」と手を挙げた。一人とは正規雇用の青年。その場で顔を引きつらせていた。いい条件とは、時給八〇〇円で年収二〇〇万円稼ぎ出そうとすれば、年二五〇〇時間働くを得ない、それは難しい、とすればこれは時給はもつとよくなる、という訳だ。

今や「年収二〇〇～三〇〇万円」という膨大なフルタイムの非正規労働者市場が若者を中心に行なっている。新規に入職してくる青年の男子五〇%、女子七五%は非正規とう。フリーター五八〇万人。労働力集約型であるために赤字体质の郵政の民営化は、これを活用して初めて現実的 possibilityを持つ。

④ そして新自由主義に基づく政治構造の変化だ。「九三年政変」以降、支配者は旧来の自民党政治に見切りをつけ、過疎地・農村部での支配基盤を、競争に勝ち抜いた大都市の上層労働者層にシフトした。新生自民党と民主党がその基盤を奪い合っている。そして「年収二〇〇～三〇〇万円」層の投票率は極めて低く（創価学会を除いて？）、『選挙棄民』とされている。とすれば日本型郵政民営化のネックであつた過疎地切り捨て問題も、相対的地位は大きく低下しているだろう。

郵政民営化への対抗戦略を探る

では郵政民営化には矛盾がないのか。そんなことはない。

門外漢が何を言うか、との批判を承知で、我が身を省みず以下列挙する。

- ① まず「クレイジーな人員削減」。これはドイツポストに關して同社CFOエドガーが表現したものだが、ジャパン・ポストはそれを上回るだろう。正規二八万、非正規一二万（ゆうメイト、短時間、再任用）に加えて、人数不明の委託業者を加えて四〇～五〇万人。トヨタ社員七人を埼玉県・越谷郵便局に常駐させて一年間で二〇%の生産性向上に成功したという（実態は眉唾ものなのだが）。それを全国モデル局一四局に広げて、一〇%生産性向上したという。これを四月から全国一〇〇〇局で展開するという。「最大限の効率化」『中間報告』。一人一人の労働者の一挙手一投足をストップウォッチで計測して、そこからムダを計算して人数を乗じて、年間時間数を出し、人員削減をさせる職場の運動である。直接的効果もあるが、手の遅い労働者、病弱者、中高年層等が排除されるシステム作りである。これへの内部告発、社会問題化が必要だ。
- ② 「公共性の破壊」。郵貯を取つてみよう。確かに世界に類を見ない資金規模だ。だから「金融市場を歪め、財政規律を破壊（国債乱発の元凶）、特殊法人乱脈の原因」だと言う。しかし、よく考えて見よう。

まず日本は個人資産に占める預貯金保有比率が確かに大きい。なぜか。社会福祉が貧しいから、病気・けが、子どもの教育、老後に個人で備えるしかないからである。他方ではアメリカほどにはまだ極端な階層分化が進んではいないから、庶民の金融資産の比率が高く、その結果預貯金の比率が高いのである（金持ちは預貯金などのローリターンでは満足しない）。それは何も郵貯のせいなどでは決してない。郵貯を民営化しても、廃止してもこの事情は全く変わらない。

第二に、他国では他の公的金融が立派に存在しているのである。ドイツとフランスには、「貯蓄銀行」がある。両国の郵貯は極めて小さい。個人預貯金にしめる公的金融のシェア

は、ドイツ四八%、フランス三九%であり、これは日本の郵貯シェア三六%と比べても高いのである。これは日本の総務省資料である。なぜ彼らは黙っているのか。

「貯蓄銀行」というのは自治体が経営していて、この民営化はかの国々では問題になつてない。イギリスでは、「住宅貯蓄組合」と郵貯を合計するとこれもシェア三一%。アメリカだけは、郵貯がなくて公的金融は貯蓄銀行だけしかなく二一%であるが、これは巨万の富を有する富裕層と、金融機関に口座も持てない（維持手数料がかかるから）膨大な貧困層に二極化している、その平均に過ぎないという特殊事情を勘案する必要がある。

公的金融を守れというスローガンは極めて有効である。郵便では第三種・第四種郵便をどう守れるか（公社幹部は国会で存続か否かは経営裁量だと公言している）。コンビニ化した窓口で庶民が右往左往させられることはないだろうか、「郵政民営化監視ネットワーク」のようなものが作られなければなるまい。

企業内少数派と地域の連帶という構図だろうか。私見だが、公共性と「ユニバーサルサービス」とは似て非なる概念ではなかろうかと考える。最近流行のセーフティネットといふのと同根である。公共性は憲法二五条に源があるが、後者のカタカナは単なる商品概念だ。今こそ公共性概念＝国民の権利の復権が必要だ。

③ 「非正規労働者」。いつまでも無抵抗でいるだろうか。彼らには「郵政一家の企業意識」は皆無だ。部内告発したからと言つて将来がなくなるわけではない。今は「日々雇用」などという公務員法の谷間的存在で抵抗が著しく困難にされているが、民営化されれば晴れて所属組合に団交権が手に入る。ユニオン運動の本領發揮が求められる。

④ 「国際連帯と労働運動再生」。ドイツ・ポスト労働者を組織しているのは、企業内労組などではない。ヴエルディという、統一サービス産業労組（二九〇万人）の中にある郵便・運輸・ロジスティック部門（三三二万人）である。れっきとした労使協調組合だが、それでも民営化に際しては堂々と六週間にわたるストライキを開いた、その結果、生首は切らせない、希望者は民営化後も公務員にとどまらせ、年金請求権を防衛し、参入民間企業には雇用労働者の過半数が社会保険加入でなければ免許を与えないと規制させ、非正規労働者の時間給は正規と同水準などの成果を勝ち取つている。

おなじ労資協調でも、日本の「日本郵政公社労働組合＝ジャパン・ポスタルワーカーズ・ユニオン（略称 J.P.U.。なんでだろう、日本語略称がない）＝旧全通が六月二三日に名称変更」や全郵政とは、月とすっぽんである。フランス・ラポストの SUD や、イギリス・コンシグニアの山猫スト、韓国御用組合内の有力反対派＝通直推など、元気溢れる労働運動が世界にある。ここから学べるかどうか。日本郵政に闘う労働運動をどういう道筋で再生できるのか、長年使い慣れた教科書だけに頼らない多様な模索、それを包み込む寛容と交流・連帯がもつとあつていいのではないだろうか。

郵政のことは全通活動家任せ、という悪習が我が陣営には内外ともに根強い。それではまず今回の民営化に対抗すべくもないだろう。敵は郵政官僚などではないのだから。

全通労働運動の内外から、対抗戦略が練り上げられなければならない。そのために双方が手を差し伸べる必要がある。その試みが、ユニオン運動に学ぼうなどの企画として徐々に始まっているように見受けられる。もっともと社会的に広げながら考へることを期待したい。

テロに打ち勝つ平和運動

—スペイン「革命」断章—

三・一に、スペイン人および多国籍社会のマドリードで生活している人々の心の中には、二つの実感がまざっていた。つまり、悲しい事件のつらさと、すばらしい出来事の刺激であった。悲しい事件というのは、三台の列車同時多発テロであった。すばらしい出来事というのは、平和を求める動きの盛り上がりであった。

一週間以上経った今日は、アトチャ駅に何千本もの蠟燭が燃え続けている。その前に、一日中祈る人が集っている。壁や柱にも、蠟燭の合間の床にも、手書きの札が一杯。それを読むと、胸が高鳴る。「われわれはみな兄弟」、「あなたがたを忘れない」、「国籍の壁をやぶろう」、「戦争は解決ではない」、「あの列車の中にわれわれは皆のつていた」等々。そして、三・一四の選挙の結果引き起こされた政権交代によつて、戦争反対と平和支持の運動への明るい展望が開かれた、スペインのこのころである。

では、その出来事の実感が覚めないうちに、以下の箇条書きをまとめることにした。平和と和解の世の中を作つていくために、日本の読者にとつて参考になれば幸いである。

1、多国籍社会の被害者 犠牲者の大部分は、移民労働者と学生だった。モロッコ人もふくむ十一の国籍の人々であった。在留許可を持たないもいると推測されたが、政府は被害者とその家族に在留許可を与え、国籍がほしければそれも与えると発表して、かれらを安心させた。

「たとえ不法入国者だとしても、安心して病院にいらしてください」と述べた法務大臣の対応の仕方が、注目された。マドリッド市長の言葉も、印象的だった。「この事件をきっかけに、けつして移民やイスラム系の人々一般に対し、差別してはいけません。彼等はわれわれであつて、われわれは彼等である」と。

2、教会はあくまでも平和を訴え、戦争に反対する 爆発が起つた駅のそばにあるイエズス会の教会で、マドリードの枢機卿がミサを行い、和解と平和を訴えた。多くの教会でも、死者の冥福を祈り、平和を求める集いが行わされた。

説教の中で、次の訴えはよく聞こえた。「テロに打ち勝つのは、爆弾や戦争でもなければ、嘘や暴力でもない」。テロリストにも、犠牲者の中にも、モロッコ人がいたが、モロッコで行われた犠牲者の葬儀では、カトリックの司教と、イスラムのイマム（導師）と、ユダヤ教のラビ（聖職者）が共に祈り、平和を訴えた。

3、諸宗教の反省 スペインのいくつかのイスラム教のモスクの責任者たちは、テロ事件を断罪し、被害者の冥福を祈つた。「イスラムのテロ」という言い方をやめて、われわれは「アルカイダのテロ」というべきであろう。イスラムの中でも、自分達の伝統について反省をおこなつてゐる宗教者もいれば、原理主義的にコランを解釈するものもいる。

キリスト教の中でも、福音的な平和をもとめる者もいれば、原理主義的に戦争を宗教で正当化しようとする者もいる。どの宗教でも、自己反省が必要である。キリスト教は、十字軍や宗教裁判に対して反省と謝罪をしたように、諸宗教におけるその歴史にみられた、それなりの暗いところを乗り越える必要がある。

4、戦争は解決ではない イラクへの先制攻撃は、テロにうちかつどころか、それを増やしたことか、あまりにも明確になつた。チエチエに対するロシアの態度も、パレスチナにたいするイスラエルの攻撃も、ますます暴力の連鎖を招いてゐる。ブッシュ大統領の側近で力を握つてゐる「軍人」と「企業」と「原理主義的なイデオロギー」に反対することは、世界的に現在の最も緊急な課題である。

5、「テロとの戦い」 「テロとの戦い」という言葉を避けて、「テロから市民を守り、暴力から解放する」と言う方が適切である。テロリストたちのことを「敵軍」とみなすよりも、「犯罪人」とみなすべきである。こうした犯罪に対する国際的な対策は、必要であることが認められる。

しかし、その対策は、ミサイル、戦争、爆撃などではなく、別な方法を取るべきである。例えば、テロリストの金銭的源泉を制御したり、テロリストが育つ国の協力を得たり、警察の国際的な協力を強めたりすることが、あげられる。しかし、イラク戦争での過ちを繰り返すべきではない。

その過ちというのは、国際法を無視したこと、倫理的に認められない先制攻撃を正当化しようとしたこと、グアンタナモ基地で捕虜にされた人々の人権をまもらず、法治国家のルールをやぶつたこと、全世界でテロを引き起こす原因を増やしたこと（九・一一やバリ島やカサブランカやマドリッド等でテロによって死んだ人の数よりも、アフガンやイラクで死んだ一般市民の数が多い）。

6、一般市民こそ主人公 三月一三日の平和行進には、雨の中、二〇〇五万人が参加した。若者、お年寄り、乳母車に赤ちゃんを乗せた若い夫婦。プラカードには、「平和」の言葉が目立った。テロ反対の行進は、戦争反対と平和を求めるものでもあつた。やはり、九・一一の時とは、さまざまなか面で違いが見られる。主体は政治家ではなく、一般市民であつた。

7、政治家の操作と軍事の力よりも世論の声が強い 当初から、国際テロではないかという推測があつたが、それを隠してスペイン内部の問題だと見せかけようとした政府の対応は、市民の反感を惹いた。一年前に戦争を支持した、現政権への批判が高まつた。選挙の結果は政権交代が実現した。

8、恐怖の投票よりも勇気の投票だった テロの恐怖の中で選挙が行われれば、与党・保守党が勝ち、テロへの対応が米国追従になるかもしれない予測した人々もいたが、結果は、一般市民による平和への叫びが勝つた。決してテロリストに譲つたからではなく、テロと暴力と戦争などに打ち勝ちたいからこそ、われわれは政権交代をもとめたのである。

9、われわれは皆被害者 十歳のこどもが、記者から聞かれていた。「あの電車の中に学校の友だちがいましたか」。答えは、「殺された二〇〇人は、僕の兄弟です」。なるほど、彼は被害者とともに痛みを感じ、自分も被害者だと感じていた。

10、われわれは皆加害者 靈安室で遺体を運んでいた職員は、心の痛みでたまらなくなつて、「殺人者を殺せ」と叫び出した。彼を慰めたのは、被害者遺族であつた。一部分しか残らなかつた殺された子どもの遺体を前に、立つてお父さんは、その職員を抱きながら言つた。「おちついて下さい。私たちは復讐を求めない。戦争と憎しみは、もうたくさんだ。

平和、平和を：殺された息子の死が、無駄にならないよう…：私も怒つているけれど、暴力を止めましよう。黙つて祈つたほうがよい…。放送されたこの言葉には、録音していた放送局員の泣き声が、混じついていた。

11、許し合うこころこそ暴力に打ち勝つ 犠牲者遺族から、次のような手紙が届いた。「私は二・一一で息子を殺されました。

痛みで胸が一杯ですが、私たちと共に泣いてくれた人々を通して、神の慈しみを感じさせられました。みなさんに、お祈りをお願いしますが、それは、息子のためではなく（なぜなら、息子は天国にいるからです）、テロを実行した人々と、それを計画した人々のために、祈つてください。彼等がもたらした傷をいやすため、また、彼等を支配している悪を、彼等自身がそれを乗り越えるために必要な愛を見出しができるように、祈つてください。

私たちは、息子の遺体を前にして、暴力が世の中からなくなるよう、全力を尽くすことを誓いました。世界に暴力より愛を選ぶ人々が増えれば、いくらテロが起きてても、愛が打ち勝つと確信しています」。

（J・マシア、S・J、（スペイン・コミニリヤス大学生命倫理研究所長）

大牟田労災病院廃止

—怒りの座り込み抗議（一四〇名）—

三月三〇日、厚生労働省は全国労災病院の再編計画を発表し、大牟田労災病院を平成一七年度で廃止することを正式に発表しました。

平成一三年一二月九日の閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」により労災病院の再編強化を図るとしたものの、大牟田労災病院廃止に当たってはその設置経緯、「CO特別措置法」の主旨、CO患者の療養の現状を踏まえ検討するとなっています。三月二七日第二回の合同会議を行い、大牟田労災病院廃止反対連絡会議を六者の団体で構成し連絡会議を中心として今後の反対運動を行っていくこととし、当面四月一日病院前で座り込み行動と四月一五日予定されています、全労災の統一スト（再編計画への抗議）始業時より二時間実施に取り組むこと。更に四月二七日～二八日の厚生労働省、独立法人労働者健康福祉機構への抗議と国会議員への要請行動を決定しています。

三池大災害発生は政府の石炭政策が原因

大牟田労災病院を二年間で廃止する事が決定したことで何が問題であるのかを振り返つてみますと。

①なぜ三池炭坑の炭じん大災害が起ったのか、当時の国家権力は日本国は資本主義体制を国際的な資本主義競争に対応するために一九六〇年から七〇年代に至る「高度成長政策」を政策として定め、戦後日本経済を担ってきた石炭産業から石油を中心とした産業体制の方針を定め、全国の炭鉱労働者二〇万人の首切り合理化が施行されました。

②三池炭鉱は国内で最大の規模を有する炭鉱でありながら、一九六〇年の三池闘争をはじめ、より安い石炭の生産と利潤を得るために人命無視の生産第一主義の方針を強行してきました。

③このような私企業である三池炭鉱の保安無視の実態を政府は知っていたながら、その監督責任を手抜きしていた責任がありました。

④三池炭塵大災害は、戦後世界でも類例のない大惨事となりました。

⑤政府は三池大災害の原因を求めるために各大学の学者を動員して究明を図りました。この学者報告書についても疑問がありました。

これだけの大灾害であったにもかかわらず、検察官は三井鉱山の刑事責任を不起訴にしました。

廃止は赤字経営

⑥これだけ大量のCO中毒患者の発生は国内では始めてのことと、CO中毒症に対する医療体制の方策も無く、九大、熊大、久留米大、三大学の精神内科の医師を中心に三池大災害医療団が結成され、その報告を基に政府は社会復帰できない患者の治療打ち切りを行してきました。

CO中毒症の患者の治療方針が確立しないまま、多くのCO中毒患者が巷に放り出され、

今日熊大の先生を中心に三池C.O.患者の検診が四〇年を経て実行されています。

(7) 政府労働省は八三九名のC.O.患者発生に対し、三井関連産業である三井化学と東庄の療養所であった「弥生寮」と「吉野寮」を大牟田労災病院にしてC.O.患者の治療を専用としての療養所として設立しました。それから四〇年間、地域医療にも責任を持ち、リハビリ専門の施設として存続していました。

(8) 今回の廃止の理由は、赤字経営であること、福岡県で四つも労災の施設があること等述べていますが、本来労災病院設立の意味は労災患者の治療を中心とすることにあります。その労災患者であるC.O.患者の入院そのものが赤字経営であることになっています。

そうであれば二年後C.O.中毒患者を引き受ける病院はありません。その世話は家族が自宅で行うことになります。

(9) 現状の家族の実態はどうでしようか、大災害から四〇年です。三月来院した厚生労働省の原監察官、労働福祉事業団小鹿総務部長は、言葉で表現する事ができない程悲惨だといわれていました。

C.O.患者を守り抜く

(10) 労災病院の本来の目的は、労働災害や職業病で傷ついた労働者の治療を補償し、再び労働者の生命が奪われる傷つくことを未然に防止することを具体的に構ずるセンターでなければなりません。

C.O.患者を私達が守らなければならないことは一つに、患者・家族の四〇年間の苦しみの実態です。二つに、なぜこのような惨事が起こったのかと云うことです。三つに、再びこのような惨事を繰り返してはならないということです。

そのために一人でも多くの労働者が自らの労働と生活を守るためにもC.O.患者を守り抜く闘いの戦線に入つてほしいと願っています。

(三池C.O.)

// 構造改革 // という反革命

— 現代ファシズム考 —

今号（九〇〇号）も骨太な力編が多かったが、とりわけ六頁からの『現代日本の国家論（一）』（編集部）は良かった。次号での（二）が楽しみである。

一、支配層からの“改革”はことごとく反革命

江戸期の享保・寛政・天保のいわゆる三大改革は「放つておけば『革命』になってしまう」のを予防的に抑制する反革命といえる。封建制支配体制が揺らぎ、崩壊することを恐怖する支配階級（この場合は徳川幕藩）は時に人民に譲歩、時に弾圧したりしながら、経済・政治などを“改革”したのである。「水野忠邦の“天保”や井伊の“安政”（の大獄）などは改革という名に値しないヤケクソではあつたが」。

放つておけば、封建の後の状態である資本制への移行を、できるだけ先延ばししようとしたのだ。それも一八六八年前後には明治革命（資本化）を惹き起こした。

二、小泉構造改革の正体が人民大衆の目にも

まだまだ幻想に呪縛されてはいるものの（小泉自・公政権への支持率六一%、石原都知事も五割強）かなり目が醒めてきたようだ。年金「改革」の茶番、イラクへの派兵、ブッシュへの隸従、リストラなどによる年間三万五千人の自殺者（三年前までは三万人だった）、人材派遣者の急増、官僚や企業の不正、犯罪などでだ。

この「改革」なるものも基本的には江戸期の「改革」と同じで、支配層の陰謀に過ぎない。（ポスト資本制→人民協同制：への移行を先延ばし）

三、今は確かに困難きわまるが、闘いをやめない者もいる！

マスコミ（大資本メディア）、労組、裁判所、政党、学校など、まさにブルジョワ国家においては、これらは支配階級のエージェントとして今やなりふり構わず奉仕しており、また人民大衆も「支配階級の思想が、時代の支配的思想」として下支えしているが、決して命脈が尽きたわけでもない。

現象的にはかの安藤昌益が洞察したように、その時代の知識人、宗教家がウソ、ギマンで人民を眠らせて反革命を扶翼しつづけるように、現代日本の右派反動どもも「自己責任」とかナショナリズムであざむきつづける。

四、A級戦犯を認めない自民党

卷頭言・被告小泉純一郎は「憲法違反」は全くその通りで異論はない。改めてよく分かったことは――

① 日本の戦後この方の支配層（小泉にしろ、石原にしろ、中曾根にしろ、奥田碩にしろ……）は、A級戦犯（東条ら……）そのものを認めていず、戦勝国が敗戦国を勝手に断罪したに過ぎない、と思っている。だから靖国神社に参拝することには何ら抵抗はなくなるのは「当然の論理的帰結」となる。

② だから、これまた当然の如く、中国や朝鮮の人民に対しても内心では謝罪の気持ちなどない。

③ それ故に、懲りずに参拝を続け、中国の歴史の指導者から批判されても、蛙の面に小便なのだ。北朝鮮問題の解決のカギを握っている国は中国であり、この中国に対しこのように傲慢無礼をつづけていれば、北問題の解決は遠のくばかり。おそらく、日本の支配層は北問題（日朝国交正常化問題）を、本気で解決する気はないと思う。

④ このような小泉（六一%の支持率）や石原を支持しつづける有権者大衆とはいつたい何者なのか。自分で自分の首を絞めるマゾヒストではないのか。こんどの三つの補選（衆院）では、自・公が「全勝」した。どこまでひどくなれば気付くのだろうか。　（六津五郎）

◇ 読者からのおたより ◇

遅配・誤配十非効率のトヨタ方式 四月一日、郵政公社発足から一年、トヨタ方式（JPS）は全国千三百十一普通郵便局千局へ導入された。「集配課に椅子はゼロ」等の試行局＝越谷局では「年賀状が届かない」等々、遅配・誤配の苦情は増え、不払い賃金労働・腰痛等もふえた。

（N）

編集部より ピックリするような合理化ばかり。先日、郵政諮詢會議の議事録に目を通しました。関西の仲間からは「能力・実績主義賃金」とその評価項目が。中味は①ユニホーム胸章を正常に着用している、②服装、身だしなみは郵便局員としてふさわしいものとなっている、③わかりやすく、はつきりと、ていねいな言葉づかいをしている、④無届けの遅刻・早退・欠勤はなかつたか、⑤休憩・休息時間を守っている、⑥管理者、職員、リーダーの指示を理解して対応している、⑦職場内のルールを遵守している、⑧他の職員とのコミュニケーションをとり、チームの一員として行動している、⑨他の職員の仕事の邪魔をしたり、自分勝手な行動をしていない、⑩郵便物・機械類・機動車・備品・物品をていねいに扱っている。子供じやあるまいしが率直な印象です。

イラク自衛隊派兵反対ビラ入れ理由に逮捕 立川自衛隊監視テント村の三人がビラを自衛隊官舎に入れたという理由で「不法侵入」に問われ逮捕され、起訴されてしましました。逮捕された一人は三〇回を超える取り調べの中で母親が介護保険を受けていたことをつかまれ、「おまえたちは、国

の世話になりながら権利ばかり主張するやからだ」と脅されたそうです。

私は「テント村」の人とは二〇年以上のつきあいがあります。代表の加藤克子さんは根津公子さんの支援で毎月八王子市役所前でビラ入れを行つた仲間です。「過激派」などではありません。勾留理由開示公判で裁判官は勾留の理由は逃亡のおそれがあることだと言つてました。ビラ入れは「犯した」だけの者が「逃亡」しなければならない国なのか日本は? 問題のビラは何の問題もないビラです。

（八王子・T）

逆さまの時代 ビラ配りはなかなか楽しいものです。もとよりマラソンが趣味で体を動かすのは苦になりません。流れる汗は爽快そのもの。戸建てでは吠える犬に気分を害するぐらいですが、マンションには気を使います。

さて「ビラ入れで逮捕、家宅捜査」のニュースにはピックリしました。イラク派兵に反対のビラは住居侵入で、不動産や商品広告ビラは構いません。これでは表現や思想信条の自由への不当弾圧そのものです。「政府に楯突いたら犯罪者」では戦前の暗黒時代に逆戻りではないでしょうか。取り締まるべきカラ出張などで裏金を作らせ、自らの飲み食いや資産形成を税金で行つていた全国の警察幹部です。木の葉が沈み石が流れる逆さまの時代。正直者が馬鹿を見ないように、ぜひ声を出し、体を動かしましょう。

分会で購読 ご無沙汰しております。通信は分会でとるようにしました。送付は私の所に今まで通り送つていただき、分会ごとの回覧という形にすることにしました。分会のみんなにも読んでもらうようにします。大変な世の中になつてきていますが、同志を大切にしながら、やれることをやつていいたいと思います。

（郵政労働者・T）

編集部より 公私ともたいへんなごようす。「通信」、分会でお取りいだくことに感謝。みんな

の意見をお寄せ下さい。

悲しいとき 制服が替わっても、やっぱりダサかったとき、そのイベント小包の獲得数が、締切日にとんでもない伸びで目標に達したとき、郵便局しか取扱てない年賀状を、他の営業そつちの内で郵便局同士獲りあつてているとき、こんな上司に人事評価されたアカンのかと思ったとき、経費削減が浸透したのはいいが、休憩室で休息時間をとつていると同じ組合員に電気を消されたとき、周りがパソコンを出来ないため仕事が全部回つてくるとき、行くといつてないのに：勝手に組合の動員のメンバーに入つていていたとき、郵便物が少ない日に懸命に営業をして定時ギリギリに帰つてきた他の人が仕事もせずに、笑つて雑談していたとき、

（全通中丹支部青年部闘争ニュース）

編集部より 次のニュースは「楽しいとき」。書いてほしいな。
がんばつてます 今まで、社会通信を購読してきましたが、さまざま情報を探していただき、今日の情報を知る上で大変役に立つてきたところです。しかしながら、組織の再編や活動領域の広がりなど、個人の活動資金も苦しくなりました。私たちの会は三〇年近い歳月を家族ぐるみで支えあい、働きつづけるための条件つくりを求めてきました。それぞれの子供達の成長を楽しみに旧交をあたため党派を越えた交流が今も続いています。つきましては、大変心苦しいのですが、〇四年六月以降下記のようにお願いします。

（東京・M）

編集部より ございねい、心豊かなお便りに感謝しております。これからもよろしくお願ひします。